



主催 伊勢原市・伊勢原市教育委員会・伊勢原市人権擁護委員会

回覧

対応する主なSDGs

令和7年度

伊勢原市人権啓発講演会

1 貧困をなくそう



10 人や国の不平等をなくそう



知ってほしい「本当の声」 ～児童虐待と社会的養護のこと～

社会的養護として、児童養護施設等に入所することも全員が、虐待を受けていたとは限りません。しかし、こども家庭庁の調査では、入所児童の約71%が虐待を受けた経験があるということです。

また、虐待から逃れたあとのケアだけでなく、こどもが自立していくための支援は、継続的に必要です。

児童養護施設の出身者のお話から、児童虐待や社会的養護について学んでみませんか？



12/9 TUE

15:00～17:00

※受付開始時刻は14:30

※終了時刻は、前後する可能性あり

講師 やまもと まさこ
山本 昌子 さん

- ・ボランティア団体「ACHAプロジェクト」代表、児童養護施設出身者
- ・児童養護施設出身者へ振袖を着る機会を提供

手話通訳・要約筆記、車いす席あり

会場
伊勢原市民文化会館小ホール
(伊勢原市田中348番地)

生後7か月～未就学児の託児あり(事前申込制)
※申込みは11月25日(火)まで

お問い合わせ・託児のお申し込みは

伊勢原市役所人権・広聴相談課
住所：〒259-1188
伊勢原市田中348番地

電話：0463-94-4716

FAX：0463-92-9009

電子メール：jinken@isehara-city.jp

裏面に託児申込書あり

令和7年度伊勢原市人権啓発講演会 託児申込書

伊勢原市役所 人権・広聴相談課 宛

電話 0463-94-4716 (直通)

FAX 0463-92-9009 メールアドレス jinken@isehara-city.jp

【記入項目】

保護者	ふりがな	
	氏名	
	電話番号	
子ども	ふりがな	
	氏名	
	年齢	歳 月
	住所	

※託児（生後7か月～未就学児）は11月25日（火）までにお申込みください。

記載いただいた住所に、託児の利用に必要な書類を送付します。

※ご記入いただいた内容は、個人情報保護に関する法律に基づき、この講演会に関する連絡以外の目的で利用したり、第三者に提供したりすることはありません。

◇ 託児申込希望者は、上記の記入項目を記載のうえ、電話・FAX・電子メールまたは直接市役所1階の伊勢原市人権・広聴相談課へお申込みください。

※メールでお申込みされた場合、1週間以内に返信がなければお問合せください。

【会場案内】伊勢原市民文化会館



会場駐車場の台数に限りがありますので、公共交通機関でお越しください。

【アクセス】

○徒歩：伊勢原駅北口から約13分

○バス

●伊勢原駅北口から乗車

【2番乗り場】

・愛甲石田駅行き「伊勢原市役所北口」下車

【3番乗り場】

・日向薬師行き（行政センター経由）「行政センター前」下車

・七沢行き（行政センター・運動公園経由）「行政センター前」下車

●伊勢原駅南口から乗車

【4番乗り場】

・東海大学病院行き「行政センター前」下車

各バス停から徒歩約3分